

令和3年4月1日からの葬祭場使用料

区 分		単 位	金 額	
			組織町内居住者	組織町外居住者
火葬炉 使用料	12歳以上	体	無料	33,000円
	12歳未満	体	無料	24,000円
	死産児	胎	無料	20,000円
	身体の一部	1人分	無料	7,000円
	改葬	体	無料	20,000円
施設使用料（火葬炉を除く）		1回	2,000円	4,000円

備考

- 1 「組織町内居住者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
 - (1) 使用者が直系親族であり、かつ、組織町内に住所を有する者
 - (2) 死亡者が死亡時に組織町内に住所を有していた者
 - (3) 就学のために町外へ転出した者及び老人ホーム等へ入居のために転出した者
 - (4) 改葬の場合に限り、使用者の住所が組織町内に住所を有している者
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、管理者が認めた者
- 2 改葬の場合は、1棺を1体とみなす。
- 3 葬祭場使用料の施設利用時間は2時間を限度とする。ただし、管理者が必要と認めたときは、この限りでない。